

雨水貯留タンク助成金制度をご存知ですか？

向日市では、雨水貯留タンクを設置する方に対し、助成金を交付しています。

雨水貯留タンクとは、建物の屋根に降った雨を雨どいからタンクに貯める施設です。貯めた雨水は、庭木の水やりや夏場の打ち水、災害時の非常用生活水(トイレ排水)などに利用でき、平成28年度の受付開始から100人以上の方が申請され、利用された皆さまから大変ご好評いただいております。

【助成対象】

- ① 市内の建物に雨水貯留タンクを設置される方。(賃貸住宅の場合は、所有者の同意が必要)
 - ② タンク容量が80リットル以上で市販されているもの。
- ※「1つの建物に対し2基」まで申請いただけます。

【助成金額】

購入費(税込)の4分の3が助成金額となります。上限は、4万5千円(千円未満切捨て)※設置工事費は含みません。

【申込方法】

下水道課窓口にてお申し込みください。申請書は、市のホームページからもダウンロードできます。詳しくは、下水道課へお問い合わせください。

【助成金決定までの流れ】

- ① 申請書類の提出 **※タンク購入前に、申請が必要ですのでご注意ください。**
- ② 審査後、決定通知の送付
- ③ 雨水タンクの購入
- ④ タンクの設置(通知日から60日以内です)
- ⑤ 完了届の提出
- ⑥ 助成金額確定通知の送付
- ⑦ 確定通知後、請求書の提出
- ⑧ 後日、指定された口座に振込み **※①③⑤⑦は申請者が行う内容。**

助成件数には限りがあり、予定数に達し次第終了します。

